

平成29年度みやざき6次産業化チャレンジ塾 公募要領

公益社団法人宮崎県農業振興公社

平成29年度みやざき6次産業化チャレンジ塾開催要領8に定める受講者の公募については、この公募要領に定めるところとする。

1 公募期間

平成29年6月9日（金）～平成29年7月7日（金）必着

2 応募者の要件

(1) 6次化チャレンジャー

下記の3つの要件をすべて満たす者。

ア 宮崎県内で農林漁業を営む個人もしくは法人に属する者（以下「農林漁業者」という。）

イ 1～2年以内に6次産業化に取り組む予定または、既に6次産業化に取り組んでおり基礎的な研修の受講を希望する者。

ウ 6次産業化の事業計画の作成を本塾を通じて行う者。

(2) 6次化プロデューサー

宮崎県内において、農林漁業者の6次産業化の取組みを支援をしている者。

3 受講定員

6次化チャレンジャー 20名程度

6次化プロデューサー 5名程度

（6次化プロデューサーは1団体につき1名までとする。）

4 受講料

受講者1人あたり5千円とする。

5 応募方法

受講希望者は、次の書類を作成し、郵送もしくはメールで応募する。

(1) 6次化チャレンジャー

チャレンジ塾受講申請書（6次化チャレンジャー）（別記様式1号）

(2) 6次化プロデューサー

チャレンジ塾受講申請書（6次化プロデューサー）（別記様式2号）

6 応募先

(1) 郵送先 〒880-0913 宮崎市恒久1丁目7番地14

公益社団法人宮崎県農業振興公社 新農業支援課

(2) メール sin04@mnk.or.jp 新農業支援課 担当 河辺

7 選考方法

公社は、応募のあった者の中から書類選考を行い、受講生を決定する。

8 選考結果の通知

公社は、選考を行ったときは、その結果をすみやかに応募者に通知するものとする。

9 個人情報の取扱

みやざき6次産業化チャレンジ塾の公募により得られる氏名、住所等の個人情報については、みやざき6次産業化チャレンジ塾のためにのみ使用し、それ以外の目的に使用しないものとする。

10 問い合わせ先

公益社団法人宮崎県農業振興公社 新農業支援課

(担当) 河辺、高木、溝口

(住所) 〒880-0913 宮崎市恒久1丁目7番地14

(連絡先) TEL : (0985)51-2011 FAX : (0985)51-8006

HP : <http://www.mnk.or.jp>